

児童発達支援に係る自己評価結果公表用

公表日: 2022年 12月 23日

事業所名: るーと

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	事業所移転によって以前の事業所よりも広さを確保することができています。また、外で遊ぶスペースを作ることができました。	はい: 16、わからない: 1 (回答率17/18)	引き続き安全を考慮してスペースを確保しながら、活動に取り組んでいきます。
	2 職員の適切な配置	安全に療育ができる人員を配置しています。保育士等に加え、作業療法士を配置しています。また、曜日は限られますが、看護師も配置しています。	はい: 16、わからない: 1 (回答率17/18) 職員の配置数(の基準)などはわかりませんが、子どもたちに一人一人適切にみて下さっていると感じています。	今後も子どもたちにとってより良い支援が安全にできる体制をとっていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	活動の部屋と朝の会などをする部屋を分けるなど活動の切り替えをしやすいようにしています。また、視覚支援も用いながら、環境設定を行っています。視線入力装置や電動車椅子、スイッチ等も導入しています。	はい: 17 (回答率17/18)	物理的な環境面についても安全に楽しく遊べるように整えていきます。 医療的ケアの必要なお子さんにとって必要な設備等も整えていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃や消毒作業の実施。また、ティッシュやアルコール綿はお子さんに届かないところで大人が取りやすい配置にしておき、ケアしやすい状況を作っています。	はい: 17 (回答率17/18)	清潔な状態を保ちつつ、お子さんに合わせた環境づくりを心がけていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	ミーティング等によって、効率的な方法をスタッフ間で相談しながら取り組んでいます。また、お子さんの姿や支援方法を深めるためのミーティングも実施しています。	/	今後も運営ミーティングやスタッフミーティング、ケースカンファレンスなどを行い、意見交換、改善に向けた話し合いの機会を作っていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施できていません。	/	実施を検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月1回の研修を実施しています。疾患や障害特性、支援方法、発達について、などのテーマで実施しています。また外部研修への参加も補助しています。	/	引き続き職員研修を実施しつつ、外部研修へ参加しやすい体制作りを行っています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	ご家族のニーズをお聞きし、お子さんの姿を検討した上で、作業療法士と保育士の両方の視点から支援計画を作成しています。	はい:17(回答率17/18)	職種間での連携を深めながら支援計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お子さんの状況に合わせて、支援するタイミングや活動をスタッフ間で共有しながら計画を作成しています。		スタッフ間での連携を深めながらお子さんの姿に合わせた支援計画を作成していきます。
	3 児童発達支援計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	お子さんとご家族が望む生活の形に向けて必要な要素を検討しながら、活動を考えています。	はい:17(回答率17/18)	お子さんとご家族のニーズを満たしていけるような活動を考慮しながら、計画を作成していきます。
適切な支援の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援目標やお子さんの姿をスタッフ間で共有しながら支援に取り組んでいます。	はい:17(回答率17/18)	お子さんとご家族のニーズを満たしていけるように、スタッフ間での意思疎通を図りながら支援を行っていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	作業療法士と保育士がお互いの視点を活かしながら、活動の目的を考え、プログラムを立案しています。	はい:17(回答率17/18) 毎週楽しく活動に参加させてもらってます。いつも色々な活動をさせてもらって家ではなかなか経験できないことで良い刺激を受けていると思います。	職種間での連携を深めながら活動プログラムを立案していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	水遊びや制作などで季節に応じた遊びを取り入れるようにしています。		季節に応じた遊びや要素を取り入れるなどの支援を行っていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動プログラムについては、偏りがないように考慮する一方で、お子さんの姿の変化を捉えたり、チャレンジしやすい状況を作るために、必要に応じて、意図的に、同じ活動を続けることもあります。また、移転によって砂場など屋外での活動も取り入れられるようになりました。		楽しみながら活動に取り組める工夫を考えながら、支援を実施していきます。また、屋外での活動も含めて、プログラムを広げていけるように取り組んでいきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
供 つ (続 き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	その日のお子さんの状態や活動の狙いを共有するように心がけています。また、ホワイトボードやスケジュール表を活用し、職員間でも見通しを持って支援ができるように取り組んでいます。		ホワイトボードやICT等も活用しながら、支援開始前に情報を共有できるように意識していきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	お子さんの様子や関わり方など気づいた点について共有しています。また、ICT機器を用いた情報共有ツールでの情報共有も行なっています。		今後も、ICT等も活用しながら、気づいた点について共有するように取り組んでいきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援については、お子さんの姿や健康状態等の記録を残し、次回の支援時に参考にできるように取り組んでいます。		支援につながる記録の徹底を行っています。また、ケースカンファレンスを通してお子さんの姿の共有と今後の対応の統一を心がけていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画の見直し	定期的なモニタリングの実施及び支援計画の見直しを行っています。		定期的なモニタリングと支援計画の見直しを徹底してまいります。また、必要に応じて、それ以外のタイミングでの見直しも行っています。
関 係 機 関	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	お子さんの姿や支援の目標を把握している児童発達支援管理責任者や直接支援に携わる者が参加しています。		情報共有も含めてお子さんの支援につながる連携ができるように参画していきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	ご家族を通して情報収集が中心ですが、書面や電話で主治医の先生からご指示をいただきながら支援を実施しています。		安心してご利用いただけるように関係機関との連携を実施していきます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	発作や不調等の緊急時に連絡する病院については、保護者・主治医の先生と確認しており、すぐに連絡をとれるようにしています。		緊急時等にすぐに連絡できるような体制を作っていきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	移行先の保育園等への引き継ぎ資料を保護者の方にお渡しすること、必要に応じて保育園等への訪問を実施しています。		お子さんご家族のご意向も確認しながら、移行先との情報共有を行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関との連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	市のこども発達支援センターとの連携は行っています。研修については、スタッフへ情報を周知し、希望がある場合は出張として参加できるようにしています。	連携を行いつつ、スタッフの支援の質を高められるように取り組んでいきます。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	お子さん同士の交流は実施できていません。	はい:7、どちらともいえない:2、いいえ:2、わからない:4(回答率16/18) 現在、保育所等には通っていないため分からない。	ご家族や本人のニーズも含めて、当事業所でのお子さんへの支援における必要性を考慮しつつ、あり方を検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域住民に向けた行事等は実施できていません。		地域のお子さんの居場所の一つとして認知される必要性は感じているため、新型コロナウイルス等の情勢も考慮しながら、地域の方に向けたイベントの実施も検討していきます。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容については、見学に来ていただいた時、契約時にご説明しています。利用者負担についても重要事項説明書を確認しながら説明しています。	はい:17(回答率17/18)	ご利用者様に伝わりやすい形での説明を心がけていきます。
	2	児童発達支援計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画とその内容について、具体的な活動も提示しながらご説明しています。	はい:17(回答率17/18)	ご利用者様に伝わりやすい形での説明を心がけていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	連絡帳や送迎時にお子さんの様子を伝えると共に、ご家庭での対応方法をお伝えしています。また、必要に応じて面談の実施等も行っています。	はい:15、わからない:2(回答率17/18)	「ペアレントトレーニング」としては、実施していませんが、ご家族のお子さんへの関わり方についての相談等はお子さんの支援を行っていく上で大切な要素であると認識しています。そのため、より良い支援の方法を検討しつつ、支援内容が伝わりやすいように考えていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳では文章と写真でその日の様子を具体的に伝えるようにしています。また、送迎時にもその日の様子を伝えると共に対応方法や支援方針についてもお伝えしています。	はい:17(回答率17/18) 口頭だけでなく、写真や動画を見せていただけるのは分かりやすく、成長が見れてありがたい。	お子さんの状況を共有し、保護者の方との共通理解を徹底していきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳や送迎時のお話の時に悩み等もお聞きし、対応方法や見通し等をお伝えしています。	はい:17(回答率17/18)	子育ての悩み等に対する適切な対応と助言を実施していきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者交流の場として座談会を実施しています。保護者の方同士の繋がりをつくることも児童発達支援では大切だと考えていますので、機会を増やしていけるよう取り組みます。	はい:14、どちらともいえない:1、わからない:2(回答率17/18) まだ通所しはじめて少ししかたっていないため分かりません。	座談会は保護者交流の場にできているため、色々な曜日に開催することや頻度を増やすことなど、保護者の方が参加しやすいよう取り組んでいきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情に対する対応体制と方法をお伝えし、利用者様に配布している通信で「ご質問箱」についてお伝えしています。	はい:14、わからない:3(回答率17/18) まだ通所しはじめて少ししかたっていないため分かりません。	契約時や通信でお伝えしていますが、まだ完全に周知ができていないため、掲示などをしながら、引き続き周知を徹底していきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳でのやりとりや通信などの配布、SNS等のツールの活用によって意思疎通や情報伝達をスムーズにできるように取り組んでいます。	はい:17(回答率17/18)	意思疎通や情報伝達ができるように連絡帳、通信、SNS等のツール、ホームページ等を活用しながら取り組んでいきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	通信の配布やSNS等のツールの活用によって情報発信を行っています。	はい:17(回答率17/18)	定期的に通信を発行していきます。また、感染対策など早く情報を届ける必要がある場合は、SNS等のツール、メールなどを使って発信していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報保護方針を定めて掲示し、必要事項については契約時に個人情報使用の同意書をいただいています。また、個人情報の含まれる書類については鍵付きの書棚に保管しています。	はい:17(回答率17/18)	個人情報の取り扱いに留意しつつ、事業所の運営を行っています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	「安全管理マニュアル」として、対応マニュアルを作成しています。保護者の方へは「安全のしおり」を配布し、災害等の対応について周知しています。	はい:17(回答率17/18)	必要に応じてマニュアルのチェックと改訂を行いながら、周知徹底を進めていきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回の避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施しています。また、AEDの研修、風水害への対応訓練、等も実施しています。	はい:17(回答率17/18)	非常災害に対する訓練の実施と、ご家族への周知を徹底し、安心してご利用いただけるように取り組んでいきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待を防止するためのマニュアルを作成し、スタッフ全員に虐待防止研修を実施しています。また、定期的にセルフチェックシートで自身の状況の振り返りを実施しています。		マニュアルはチェックと改訂を行いながら、スタッフに周知していきます。研修についても定期的に行っていきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画への記載	現在、やむをえず身体拘束を行う状況にないため、計画書等への記載はしていません。また、身体拘束を行う場合の決定については、管理者と児童発達支援管理責任者、看護師等で協議の上決定し、マニュアルを作成しています。		マニュアルや身体拘束を行う基準についてはチェックと改訂を行いながら、スタッフに周知していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーのある場合、誤食を防ぐため、座席を離し、介助者もそのお子さんのみに関わるようにして対応しています。		安全を確保しつつ、楽しく食べられる環境を整えていきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、あらかじめ定めた書式に記載し、スタッフ全員で回覧し、それぞれが気づいたことを記入しています。ICTを活用し、共有しやすい状況を作っています。		ヒヤリハット事例集の作成と回覧による共有を徹底していきます。